

## 【応募規約】「みんなのすごい！ふしぎ！写真コンテスト 2023」

豊橋市視聴覚教育センター・地下資源館（以下、「当館」という。）が主催する「みんなのすごい！ふしぎ！写真コンテスト 2023」（以下、「本コンテスト」という。）に応募いただく前に、本規約を確認してください。本コンテストに応募した時点で、応募規約に同意したものとみなします。

### 1. 目的・概要

私たちが普段当たり前のようすぎしている生活や遊びの中には、様々な科学が隠れています。雲の流れる様子、面白い形をした影、磁石のおもちゃを楽しむ姿など、身のまわりのいろいろな出来事に目を向けるため、「すごい！ふしぎ！」と驚いたことや気づいたものをとらえた写真を募集します。投稿写真は、学芸員による科学解説コメントと共に、後日視聴覚教育センターにて展示をします。

### 2. テーマ

普段の生活の中で見つけた「すごい！ふしぎ！」と感じた瞬間や気づいたこと

### 3. 応募期間

令和5年7月22日（土）0:00～9月30日（土）23:59

### 4. 応募対象

投稿者本人が撮影した写真に限る

### 5. 応募方法

① インスタグラムの視聴覚教育センター・地下資源館アカウント

「@toyohashikagaku」をフォロー

② 撮影写真に

➤ ハッシュタグ「#すごいふしぎ」

➤ タイトル（30文字以内）

➤ どうしてすごい！ふしぎ！と感じたのか（50文字以内）

以上の3点をつけて投稿

### 6. 審査期間

令和5年10月1日～31日にInstagram上で審査します。

### 7. 審査項目

- 着眼点
- 独創性

## 8. 賞品

クオカード 3,000 円分 (5 人)

※ただし賞品発送は日本国内に限る。

## 9. 審査発表

令和 5 年 11 月上旬ごろ発表予定

入賞作品の発表は当館ホームページや SNS 等で行います。

## 10. 館内作品展示

ご応募いただいた作品は審査発表後、当館展示フロアにて展示します。

## 11. 注意事項

- 応募用ハッシュタグの記載のない投稿や非公開設定のユーザーアカウントからの投稿は審査の対象外です。
- 応募は一人何点でも可能です。ただし、1 回の投稿に複数枚の写真をつけて投稿した場合は、1 枚目に登録された写真が審査の対象となります。
- 複数の応募をした場合でも、受賞は 1 点のみです。
- 以下に該当する場合、審査対象から除外し、受賞決定後であっても受賞を取り消す場合があります。
  - 撮影時とは大幅に異なる画像の合成及び大幅な画像の処理（明度、彩度、色調等の調整を除く）をした作品
  - 立ち入り禁止区域及び撮影禁止場所で撮影した作品、法律や公共ルールに違反した作品
- 人物が入った写真は、本人（被写体）から肖像権に関する許可を取ってください。なお、応募作品について第三者から権利侵害による申し入れ等があった場合は、応募者が全ての責任を負うものとし、主催者は一切その責任を負いません。
- 第三者の著作権や肖像権を侵害するもの、公序良俗に反するもの、または反する恐れのあるもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、他人を誹謗中傷するもの等は、応募および入賞権利が無効となります。
- 写真の掲載に関して、第三者との間で紛争が生じた場合、投稿者の責任と費用により当該紛争を解決するものとしします。
- 未成年者は保護者の同意を得て応募してください。
- 応募にかかる費用は、応募者本人が負担するものとしします。

- 応募受領の通知は行いません。
- 投稿作品の使用権は主催者に帰属するものとします。
- 入賞作品は今後の広報活動の一環として使用します。また、使用にあたって応募者に確認をとることはありません。

## 12. その他

- いただいた個人情報は、主催者が厳重に管理し、本コンテストに関する業務以外では一切使用しません。
- 本コンテストはInstagramが後援、支援、運営、関与するものではありません。
- 受賞の権利を他の人に譲渡することはできません。
- 受賞、審査結果に関する問い合わせにはお答えしません。
- 本コンテストに参加または入賞したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他申し立てについても、主催者は一切責任を負いません。
- この応募規約に明記されていない事項については、主催者の判断によります。

## 13. お問い合わせ先

豊橋市視聴覚教育センター・地下資源館（豊橋市教育委員会教育部科学教育センター）

電話番号：0532-41-3330

ホームページ：<https://www.toyohaku.gr.jp/chika/>

